

3月決算 まだ間に合う!

# 貸倒損失の税務

貸倒損失は、税務調査における重点調査項目のひとつです。  
損失処理の要件や実際の手続きなどについて具体的に解説します。

日時

平成22年3月25日(木)  
9:30~11:30(受付9:00より)

会場

青山ツインビル西館15F  
アクセス青山フォーラム  
※ 前回までと会場が違うのでご注意ください!

受講料

受講料:5,000円(消費税込)  
顧問先様は無料

講師

税理士 本間大輔 (あいわ税理士法人)



■解説予定項目■

- 貸倒損失が認められるケースは? 計上しなければならないケースは?
- 税務調査で否認された事例は? 調査に備えて準備すべきことは?
- 子会社に対する債権について貸倒処理は認められる?
- 税務的側面からの債権管理の重要性
- 平成22年度の税制改正項目は? etc.

定員 100名(先着順)

申込期限 3月11日(木)

申込方法 Web: <http://www.aiwa-tax.or.jp/index.html> 税務会計セミナーの「お申し込みはこちら」をクリック

Fax: 下記申込書に記入の上、03-5715-3318にお送りください

後日、振込先についてご連絡申し上げます。入金後の返金につきましては一切お受けしておりませんのでご了承ください。

申込書

所在地	〒		
会社名			
氏名	フリガナ	所属部署名	
氏名	フリガナ	所属部署名	
メールアドレス	※受付完了のご連絡を差し上げます。		
TEL			

申込先・お問合せ: あいわ税理士法人 セミナー運営事務局: 名倉美衣

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318